



速度取締り指針



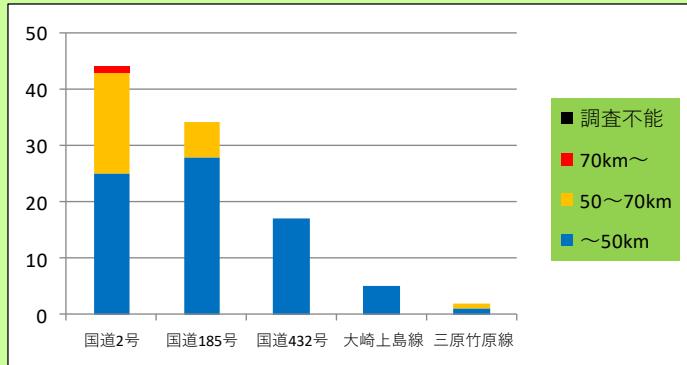
竹原警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	速度規制
国道2号	6:00~12:00 16:00~18:00	田万里方面	60km/h
国道185号	6:00~ 8:00 14:00~18:00	吉名・中央・忠海方面	50km/h

☆重点以外の場所、時間等においても速度取締りを実施することがあります。☆

竹原警察署管内における交通事故実態(過去3年)

路線別・危険認知速度別人傷事故発生状況(過去3年)

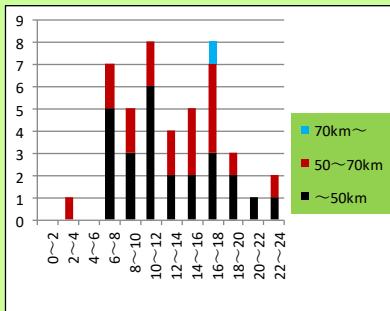


▼ 主な幹線道路別に過去3年間の人傷事故発生件数を比較すると国道2号の発生が44件で最も多く、次いで国道185号が34件となっています。

▼ ドライバーが相手車両等の危険を認知して、ブレーキを踏んだりハンドル操作等の危険回避措置を取る直前速度を危険認知速度といい、危険認知速度(50km以上)を比較すると国道2号が19件と最も多い状況です。

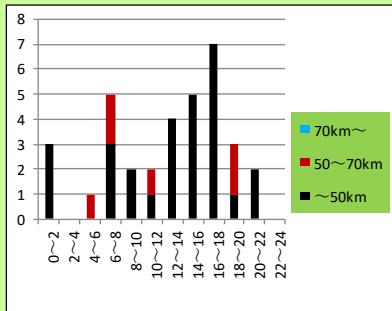
▼ 本年11月末現在の発生件数は、国道2号で19件、国道185号で13件、国道432号で8件の人傷事故が発生していますが死亡事故の発生はありません。

国道2号における時間帯別・危険認知速度別人傷事故の発生状況



▼過去3年の国道2号における危険認知速度別人傷事故の発生状況を比較すると、6時～12時、16時～18時の時間帯に多く発生しています。

国道185号における時間帯別・危険認知速度別人傷事故の発生状況



▼過去3年の国道185号における危険認知速度別人傷事故の発生状況を比較すると6時～8時と14時～18時の時間帯に多く発生しています。

その他の交通指導取締り要点

- 悪質性・危険性の高い飲酒運転の取締りを推進します。
- 一時停止などの交差点関連違反の取締りを強化します。
- 学校・幼稚園などの周辺や生活道路における歩行者保護のための取締りを強化します。
- 自転車利用者の悪質・危険な交通違反に対する取締りを強化します。